

東京都障害者総合スポーツセンター及び  
東京都多摩障害者スポーツセンター  
事業計画書  
提案課題

令和7年7月

東京都スポーツ推進本部

## 目 次

1	はじめに	2
2	事業計画書作成上の注意点	2
3	提案課題	
	提案課題 1 管理運営の基本方針	4
	提案課題 2 施設の提供、運営に関する業務	
1	施設の提供	5
2	施設の運営	5
3	施設内サービス	6
	提案課題 3 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の振興、利用者の社会参加の促進を図るための取組、サービスの向上等に関する取組	
1	事業の提供	7
2	施設の事業を支える取組	8
3	区市町村と連携した取組	8
	提案課題 4 組織及び人材	
1	効果的かつ効率的な組織体制の確保	9
2	明確な責任体制の構築	9
3	適切な勤務体制等	9
4	人材育成の取組	9
	提案課題 5 施設の維持管理その他管理運営	
1	施設、附属設備及び物品の維持管理	10
2	その他管理運営に関する事項	10
	提案課題 6 収支計画	11

## 1 はじめに

本紙「事業計画書提案課題」は、募集要項で求める「事業計画書」について、作成要領を取りまとめたものです。東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターについてそれぞれの「事業計画書」をこれに基づいて作成してください。

## 2 事業計画書作成上の注意点

(1) 指定期間（令和8年4月1日から令和13年3月31日まで）の事業計画について、本紙記載の提案課題に基づき、添付の様式により「事業計画書」を作成してください。

(2) 事業計画書には、「東京都スポーツ推進総合計画」等の東京都の施策及び別冊「業務内容及び管理運営の基準」（以下「管理基準」という。）を踏まえ、東京都のスポーツ政策への貢献、施設の積極的な活用、都民サービスの向上等に留意し、具体的かつ実現可能な提案を行ってください。

(3) 提案課題は下表の1から6までで示すとおりです。

各提案課題について、別紙の様式により東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターの事業計画書をそれぞれ作成し、提出してください。

事業計画書の作成に当たっては、要点を具体的かつ明確に記載してください。

なお、各事業計画書は全体で50ページ（事業計画書に添付する「別表」を除く）までとし、提案課題ごとのページ数は下表を参考としてください。

### 【提案課題ごとの参考ページ数】

提案課題	1 管理運営の基本方針	6 ページ程度
提案課題	2 施設の提供、運営	12 ページ程度
提案課題	3 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の振興、 利用者の社会参加の促進を図るための取組、 サービスの向上等に関する取組	14 ページ程度
提案課題	4 組織及び人材	6 ページ程度
提案課題	5 施設の維持管理その他管理運営	8 ページ程度
提案課題	6 収支計画	4 ページ程度
	合計	50 ページ以内

※ いずれのページ数も事業計画書に添付する別表は除く

(4) 事業計画書の用紙はA4判とし、横書き、左綴じとします。また、使用する文字サイズの下限を10ポイントとし、読みやすさ、理解のしやすさに配慮してください。

(5) 別途、東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターの事業計画書の概要版をそれぞれ作成してください。様式は任意でA3判2枚以内とします。

(6) 事業計画書の審査は、応募団体を特定しない状況で行います。事業計画書及び概要版は、

原本のほか、応募団体名、ブランド・通称名等、応募団体を特定できる情報が一切表示されていない副本を別途作成してください。

(7) 指定管理者候補者として選定された場合（令和7年11月予定）、事業計画書及び概要版は候補者決定後、原則として公表します。

また、指定管理者として指定された場合（令和7年12月予定）、指定管理者はこの事業計画書の提案内容に基づき、毎年度、年間の事業計画書を作成し、東京都と協議するものとします。

### **3 提案課題**

#### **提案課題1 管理運営の基本方針 [A4×6ページ程度]**

指定期間における東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターそれぞれの管理運営について、管理基準の基本方針を踏まえて、具体的かつ明確に基本方針を提示してください。

## **提案課題2 施設の提供、運営 [A 4 × 12 ページ程度 + 別表]**

東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターそれぞれ作成してください。

### **1 施設の提供**

#### (1) 施設提供の実施方針

指定管理者は、東京都障害者スポーツセンター条例（昭和 59 年東京都条例第 67 号）及び同施行規則（昭和 59 年東京都規則第 101 号）に基づき、各施設について、それぞれの目的に沿って利用の承認を行います。

利用者へこれらの施設を提供する際の実施方針を具体的かつ明確に分かるように提示してください。

#### (2) 休業日及び開場時間

当施設において想定される利用者のニーズを踏まえ、施設の休業日及び開場時間を設定し、その考え方を提示してください。

東京都障害者スポーツセンター条例で定める休業日及び開場時間と異なる取り扱いを提示する場合は、その理由を示してください。

#### (3) 利用の調整

当施設の利用の調整業務の流れ（使用申請から利用の受付、使用承認の決定まで）について、具体的かつ明確に提示してください。

また、団体利用と個人利用の調整方法の考え方についても、できるだけ具体的かつ明確に示してください。

### **2 施設の運営**

#### (1) プール運営

貴団体のノウハウを生かし、安全かつ快適で衛生的な施設を利用者に提供するために必要な運営業務の内容を具体的かつ明確に提示してください。特に施設の利用者である障害者が安全かつ快適に利用するための取組について、詳細に提示してください。

#### (2) トレーニングルーム運営

貴団体のノウハウを生かし、安全かつ快適で衛生的な施設を利用者に提供するために必要な運営業務の内容を具体的かつ明確に提示してください。特に施設の利用者である障害者が安全かつ快適に利用するための取組について、詳細に提示してください。

#### (3) 洋弓場運営（東京都障害者総合スポーツセンターのみ）

貴団体のノウハウを生かし、安全かつ快適で衛生的な施設を利用者に提供するために必要な運営業務の内容を具体的かつ明確に提示してください。特に施設の利用者である障害者が安全かつ快適に利用するための取組について、詳細に提示してください。

#### (4) その他スポーツ施設の運営

貴団体のノウハウを生かし、安全かつ快適で衛生的な施設を利用者に提供するために必要

な運営業務の内容を具体的かつ明確に提示してください。特に施設の利用者である障害者が安全かつ快適に利用するための取組について、詳細に提示してください。

**【その他施設：東京都障害者総合スポーツセンター】**

体育館及び多目的室、卓球室、サウンドテーブルテニス室、運動場、庭球場

**【その他施設：東京都多摩障害者スポーツセンター】**

体育館及び卓球室、サウンドテーブルテニス室

**(5) 宿泊室運営**

貴団体のノウハウを生かし、安全かつ快適で衛生的な施設を利用者に提供するために必要な運営業務の内容を具体的かつ明確に提示してください。特に施設の利用者である障害者が安全かつ快適に利用するための取組について、詳細に提示してください。

**(6) 送迎バスの運行**

貴団体のノウハウを生かし、安全かつ快適で衛生的なサービスを提供するために必要な運営業務の内容を具体的かつ明確に提示してください。特にサービスの利用者である障害者が安全かつ快適に利用するための取組について、詳細に提示してください。

**3 施設内サービス**

**(1) 受付案内**

基本的なサービスである受付案内について、利用者が快適に施設を利用するための取組を具体的かつ明確に提示してください。

特に、障害者の視点を踏まえた対応について、一層のサービスの充実に向けた取組についても示してください。

**(2) 苦情・要望等に対する対応等**

利用者から苦情や要望を受けた場合の対応方法について、具体的かつ明確に提示してください。

### 提案課題3 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の振興、利用者の社会参加の促進を図るための取組、サービス向上等に関する取組[A 4×14 ページ程度+別表]

東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターそれぞれ作成してください。

#### 1 事業の提供

東京都における障害者のスポーツ・レクリエーション活動の振興と社会参加の促進を図るための取組について、下記項目ごとに具体的に提示してください。なお、提示にあたっては、令和7年3月に改定した「東京都スポーツ推進総合計画」を参考してください。

##### (1) 障害者のスポーツプログラム・レクリエーション活動及びイベント

初心者からアスリートまで、一人ひとりの障害の種類・程度や利用目的に応じた様々なスポーツプログラムやレクリエーション活動、イベントについて具体的かつ明確に提示してください。

なお、プログラムにあたっては、目的、競技レベル（初級・中級・上級等）、障害の種類や程度、年齢層など対象を明確にしてください。

あわせて、別表にて令和8年度（2026年度）の事業実施計画について、内容や実施時期、参加人数等を具体的かつ明確に示してください。

##### (2) 施設利用者への助言及び相談

初めて施設を利用する方やすでに利用している方・団体に対し、施設の継続的な利用やスポーツの継続的な実施を促すための事業内容について、具体的かつ明確に提示してください。

提案にあたっては、想定される助言や相談内容を明確にするとともに、それに対する対応策について、目的や対象者、内容を明確にしてください。また、安心・安全に施設でスポーツやレクリエーションを楽しんでいただけるようにするために、個人・団体など利用主体に応じた対応方法を、具体的にご提示ください。

あわせて、別表にて令和8年度（2026年度）の事業実施計画について、内容や実施時期、参加人数等を具体的かつ明確に示してください。

##### (3) 障害者のスポーツに関する人材育成

障害者のスポーツの普及振興のためには、その担い手である障害者のスポーツに係る人材の育成が不可欠です。そこで、障害者のスポーツに係る人材育成についての取組を具体的に提示してください。

事業提案にあたっては、目的や対象を明確にしてください。

あわせて、別表にて令和8年度（2026年度）の事業実施計画について、内容や実施時期、参加人数等を具体的かつ明確に示してください。

##### (4) センターの新規利用者拡大に向けての取組

まだ施設を利用したことがない方に向けた、新たな利用者獲得の方策について、具体的に提示してください。

(5) 利用者に対するサービス提供

利用者の利便性向上のため、施設内での飲食物の販売・提供などのサービス提供について、具体的かつ明確に提示してください。

あわせて、別表にて令和8年度（2026年度）の事業実施計画について、提供するサービスの内容、使用する施設名称などを具体的かつ明確に提示してください。

**2 施設の事業を支える取組**

(1) 広報

新たな利用者を獲得するための広報活動について媒体等を示しながら、具体的かつ明確に示してください。

また、既に利用いただいている方が、より施設を利用しやすくなるように、プログラムやイベント、利用方法などを情報提供する手法についても、媒体などを示しながら、具体的かつ明確に示してください。

(2) サービスの品質管理

利用者サービスを向上するために、利用者等のニーズや要望を把握する方法と、それらを受けての対応について、具体的かつ明確な取組を提示してください。

**3 区市町村等と連携した取組**

障害者のスポーツの普及促進と一層の利用者拡大のため、都内区市町村、医療、福祉、特別支援学校等と連携した取組をどのように行うか、具体的に提示してください。

#### **提案課題4 組織及び人材 [A 4 × 6 ページ程度＋別表]**

東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターそれぞれ作成してください。

##### **1 効果的かつ効率的な組織体制の確保**

施設を運営するための組織を構築する上での基本的な考え方を示し、具体的な運営体制（組織図と業務分担）を提示してください。

なお、コンソーシアムの場合は、各構成員が果たす役割についても、具体的かつ明確に提示してください。

あわせて、別表にて各部門の所要人員について、雇用・就業形態（常勤職員、非常勤職員、臨時雇用等）や職種・専門分野（保有資格、技能、経歴等）などを含め、具体的かつ明確に示してください。

##### **2 明確な責任体制の構築**

業務遂行を確実にを行うため、施設の管理運営全体を統括する責任者である施設長の設置の考え方や、各部門の責任者の役割及び位置付け、明確な意思決定体制等を提示してください。

なお、コンソーシアムの場合は、組織体制に基づき、各構成員の責任分担についても、明確に示してください。

##### **3 適切な勤務体制等**

貴団体のノウハウを生かし、適正な労働環境を確保しつつ、業務を確実に遂行し、開場時間中に必要なサービス水準を維持できる勤務体制を提示してください。

また、通常営業時の1日の勤務体制表を作成し、運用上のポイントや特徴などを提示してください。

##### **4 人材育成の取組**

当施設の管理運営や、設置目的の達成に必要な人材の育成方針や計画、具体的な取組内容・研修等について、対象を明確にした上で提示してください。

また、障害者のスポーツ施設として、人材の専門性を高めるための計画や取組内容について、ポイントや特徴などを提示してください。

## 提案課題5 施設の維持管理その他管理運営 [A4×8ページ程度]

東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターそれぞれ作成してください。

### 1 施設、附属設備及び物品の維持管理

#### (1) 施設、附属設備及び物品の維持管理

施設、附属設備及び物品の維持管理について、指定管理期間でどのような保守計画を立てて対応していくのか、具体的かつ明確な実施方針と体制を提示してください。

なお、委託を行う業務は一覧表にし、内容及び委託の際に注意する点などを示してください。

#### (2) 施設の修繕

施設の修繕について、具体的かつ明確な実施方針と体制を提示してください。

### 2 その他管理運営に関する事項

#### (1) 危機管理及び災害対応

センターの管理運営に伴う施設内での事故及び事件並びに災害等、想定される危機及びそれに対する策と体制について、具体的かつ明確に提示してください。

また、当施設が「東京都帰宅困難者対策条例」（平成24年東京都条例第17号）第12条第1項及び「東京都地域防災計画」に基づく「一時滞在施設」等に指定されていることを踏まえ、大規模災害発生時における対応や平常時の備えに対する実施方針と体制を提示してください。

#### (2) 地球環境への配慮

東京都では、「2050東京戦略」において、都内温室効果ガス排出量の削減や緑の創出に取り組んでいます。これらの施策を踏まえた上で、具体的かつ明確な環境配慮への取組について提示してください。

#### (3) 個人情報の保護

個人情報の保護について、当施設の管理運営に伴い、取扱いを想定している個人情報を示し、具体的な取組を提示してください。

なお、個人情報の取扱いや行政処分を行う上で発生する守秘義務を、職員にどのように遵守し履行させていくのか、具体的な取組も示してください。

#### (4) 感染症拡大防止

当施設の特性に応じた感染症等の感染拡大防止のための必要な取組について、具体的かつ明確な取組を示してください。

## 提案課題6 収支計画 [A 4 × 4 ページ程度+別表]

東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターそれぞれ作成してください。

指定期間における収支の考え方及び指定管理期間中の具体的な収支計画について、下記の項目について留意しつつ具体的かつ明確に提示してください。

あわせて、別表で指定管理期間中の具体的かつ明確な収支計画を示すとともに、別紙において収支計画の積算を示してください。

- 1 令和8年度から令和12年度までの収支計画を年度ごとに作成してください。
- 2 収支に赤字が生じた場合及び東京都へ提出する収支計画を上回る余剰金が発生した場合の取扱いについて、考え方を示してください。
- 3 支出削減策について、それぞれの取組のポイントをまとめ、当該取組による指定管理料の削減額を示してください。

また、収支計画は下記指定管理料の価格を参考に策定してください。

参考価格：東京都障害者総合スポーツセンター 625,033 千円

東京都多摩障害者スポーツセンター 378,583 千円

(消費税及び地方消費税を含む)